

第7章 事業計画

1. 事業スケジュール

本計画の計画期間である令和7年度（2025）から令和16年度（2034）の10年間のうち、令和7年度（2025）から史跡指定地の公開を予定している令和9年度（2027）までの3年間を前期、それ以降を後期として設定し、保存や整備、活用に向けた各事業を実施する。

表 7-1-1：事業スケジュール

年度		～2024	2025	前期		2026		2027	2028	2029	2030	後期		2031	2032	2033	2034	2035 以降		
整備全般	基本計画	整備計画策定	計画周知・PR	TAKANAWA GATEWAY CITY13街区開発	計画周知・PR															
	その他 (まちづくり)	建物工事	建物工事		区画道路2号本設工事															
公園部					街区公園工事															
	設計・監理	実施設計	実施設計		監理															
	工事				工事		必要な修繕・手直し等の実施													
	モニタリング	実施設計			機器設置	整備工事のモニタリング	公開後のモニタリング													
第7橋梁部	設計・監理	実施設計	実施設計		監理															
	工事				工事		必要な修繕・手直し等の実施													
	モニタリング	実施設計			機器設置	整備工事のモニタリング	公開後のモニタリング													
信号機土台部	設計・監理	基本設計																実施設計・監理等		
	工事																工事 ※時期は4・2街区と調整			
展示施設 (回廊・ギャラリー等)	設計・監理	基本設計	実施設計		監理															
	工事				製作	設置工事														
案内・解説					設計	製作	設置	必要な検討等の実施(情報発信施設等)										設計・制作・設置等		
管理・運営			管理・運営体制の検討		管理・運営体制の構築			運営												
					維持管理(劣化等が確認された場合は保存修理)															
公開・活用、 関連文化財との連携		AR製作	現地公開に向けたソフト整備		現地公開に向けたソフト整備			学習・体験イベント開催、グッズ開発等												
					パンフレット、アプリケーションプログラム開発・更新・運用															

※各事業等の具体的な実施時期は、今後変更する可能性がある。

※信号機土台部については隣接再開発事業の整備スケジュールに合わせて実施する。

2. 計画期間内に実施する整備

(1) 前期（令和7年度（2025）～令和9年度（2027））

前期では、次の整備等を実施する。

①第7橋梁部ゾーン

表 7-2-1：第7橋梁部ゾーンで実施する整備（前期）

項目	内容
遺構の保存	水循環設備、モニタリング設備
遺構の保存・再現展示	木質の保護：水景の再現等、石質の保護、土質の保護：石垣（欠損部）や築堤上部（バラスト、レール等）の再現、橋梁の再現（橋台部補強対策を含む）
案内・解説・展示	案内・解説板、（仮称）築堤ギャラリー展示設備
公開・活用	視点場、AR等デジタルコンテンツ・展示コンテンツ、演出照明、投影機器
管理施設・便益施設	防犯設備、ベンチ

②公園部ゾーン

表 7-2-2：公園部ゾーンで実施する整備（前期）※

項目	内容
遺構の保存	水循環設備、モニタリング設備
遺構の保存・再現展示	木質の保護：水景の再現等、石質の保護、土質の保護：石垣（欠損部）や築堤上部（バラスト、レール等）の再現
遺構の表示	レール位置（複線及び3線）、旧京浜東北線高架基礎位置
案内・解説・展示	回廊展示設備：案内・解説板等
公開・活用	視点場、回廊、パントリー（ユニークベニユー等にて使用）、回廊展示設備：AR等デジタルコンテンツ・展示コンテンツ、演出照明、投影機器等
管理施設・便益施設	防犯設備、ベンチ

※別途、公園内の設備は上記のほか土地区画整理事業にて整備も行う。

③信号機土台部周辺エリアー高輪リンクライン整備区域

表 7-2-3：信号機土台部周辺エリアで実施する整備（前期）

項目	内容
遺構の表示	石積の再現、レール位置（単線）、バラスト（床仕上げ）
案内・解説・展示	標識・説明板、境界標
公開・活用	仮囲い、AR等デジタルコンテンツ・展示コンテンツ、演出照明、投影機器
管理施設・便益施設	ベンチ

④3つのゾーン・エリア以外

表 7-2-4：ゾーン・エリア外で実施する整備（前期）

項目	内容
案内・解説・展示	標識・説明板、境界標、ガイダンス施設（高輪ゲートウェイ駅前案内機能）
公開・活用	回廊展示設備：AR等デジタルコンテンツ・展示コンテンツ、イベント・プロモーション企画、演出照明、投影機器
管理施設・便益施設	ベンチ

（2）後期（令和10年度（2028）～）

後期では、次のとおり整備等を実施する。

①第7橋梁部ゾーン

表 7-2-5：第7橋梁部ゾーンで実施する整備（後期）

項目	内容
案内・解説・展示	（仮称）築堤ギャラリー展示設備の更新 ※必要に応じて
公開・活用	AR等デジタルコンテンツ・展示コンテンツ、イベント施設等

②公園部ゾーン

表 7-2-6：公園部ゾーンで実施する整備（後期）

項目	内容
案内・解説・展示	回廊展示設備の更新 ※必要に応じて
公開・活用	AR等デジタルコンテンツ・展示コンテンツ、イベント施設等

③信号機土台部周辺エリアー信号機土台部移築整備区域

表 7-2-7：信号機土台部周辺エリアで実施する整備（方向性）（後期）

項目	内容
遺構の再現展示	堤の姿及び信号機（サンクン内）
案内・解説・展示	土層断面の様子がわかる形の展示
公開・活用	移築整備ならではの公開・活用（触れられる・上に乗ることができるなど）

④3つのゾーン・エリア以外

表 7-2-8：ゾーン・エリア外で実施する整備（後期）

項目	内容
案内・解説・展示	標識・説明板、境界標、ガイダンス施設（高輪築堤総合案内施設、情報発信施設）
公開・活用	視点場、AR等デジタルコンテンツ・展示コンテンツ、イベント・プロモーション企画、演出照明、投影機器、イベント施設等

(3) 特記事項

計画期間中や計画期間後において、整備の進捗や周辺のまちづくりの状況、調査・研究の進展、社会的環境の変化等により、計画の内容を見直す必要が生じた場合には変更・改定を行い、必要な施策を実施する。